

## 事業特性に関し把握すべき情報

規則第3条第1項第1号に規定する事業特性に関する情報については、具体的には以下の情報を把握するものとする。

事業特性に関する情報	把握すべき情報
1 対象事業の種類及びその細分	条例別表に掲げる対象事業の種類及び千葉県環境影響評価条例施行規則（平成10年千葉県規則第93号）別表第2の第2欄に掲げる関連事業又は対象事業の種類
2 対象事業実施区域の位置	対象事業実施区域の位置
3 対象事業の規模	千葉県環境影響評価条例施行規則別表第2の第3欄に掲げる関連事業又は対象事業の規模
4 対象事業の内容	土地利用計画、施設の配置計画その他対象事業の内容に関する事項
5 その他の事項	対象事業の内容の具体化の過程における環境保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容 千葉県環境影響評価条例施行規則別表第2の第4欄に掲げる関連事業又は対象事業の内容に関する事項 その他必要と認められる情報

## 地域特性に関し把握すべき情報

規則第3条第1項第2号に規定する地域特性に関する情報については、具体的には以下の情報を把握するものとする。

自 然 的 状 況	1 大気質の状況	大気汚染物質の過去の状況の推移及び現況濃度（地方公共団体等で将来濃度の推定がある場合は将来濃度を含む。）等
	2 気象の状況	風向、風速、気温、降水量の過去の状況の推移及び現況等
	3 水質の状況	水質汚濁物質の過去の状況の推移及び現況濃度（地方公共団体等で将来濃度の推定がある場合は将来濃度を含む。）等
	4 水象の状況	河川の流量、流況、潮流、潮汐、水深、湖沼等における成層流・密度流の過去の状況の推移及び現況等
	5 水底の底質の状況	水底の底質の過去の状況の推移及び現況濃度等
	6 騒音の状況（周波数が20ヘルツから100ヘルツまでの音によるものを含む。以下同じ。）及び超低周波音（周波数が20ヘルツ以下の音をいう。以下同じ。）の状況	環境騒音及び超低周波音、道路交通騒音及び超低周波音の過去の状況の推移及び現況等
	7 振動の状況	環境振動、道路交通振動の過去の状況の推移及び現況等
	8 悪臭の状況	悪臭発生施設の分布等
	9 地形及び地質等の状況	一般地形、水底地形、堆積物、土壌、湧水の状況等
	10 地盤の状況	地盤沈下の過去の状況の推移及び現況等
	11 土壌の状況	一般地質の状況及び土壌汚染の過去の状況の推移及び現況等
	12 植物の生育及び植生	重要な種及び群落の確認状況等

	<p>の状況</p> <p>13 動物の生息の状況</p> <p>14 生態系の状況</p> <p>15 景観の状況</p> <p>16 人と自然との触れ合いの活動の状況</p>	<p>重要な種の確認状況等</p> <p>重要な動植物種及び群落の確認状況等</p> <p>主要な眺望点の分布状況及び利用の状況等</p> <p>レクリエーション施設の分布状況及び利用の状況等</p>
<p>社</p> <p>会</p> <p>的</p> <p>状</p> <p>況</p>	<p>1 人口の状況</p> <p>2 産業の状況</p> <p>3 土地利用の状況</p> <p>4 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況</p> <p>5 交通の状況</p> <p>6 学校、医療施設その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況</p> <p>7 下水道の整備の状況</p> <p>8 環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況</p> <p>9 その他の事項</p> <p>① 資源の利用の状況</p> <p>② 廃棄物の処理等の状況</p> <p>③その他</p>	<p>人口動態、人口密度、人口分布、流域人口等</p> <p>産業構造、農林漁業動態、工業出荷額、サービス業動態、用水・燃料の使用状況等</p> <p>広域的な土地利用の状況、関係法令による指定・規制の状況等</p> <p>河川、湖沼及び海域の分布及び利用の状況、漁業権の設定状況、地下水の利用状況等</p> <p>道路、鉄道、空港、港湾の分布及び利用の状況等</p> <p>学校、医療施設その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況</p> <p>下水道の整備の状況</p> <p>自然環境保全に係る指定・規制地域、公害防止に係る規制地域、公害防止計画地域その他の環境の保全を目的とする法令等により指定された地域、県・市町村における環境の保全を目的とする施策の概要等</p> <p>鉱山、天然ガス、温泉、砂利採取等</p> <p>廃棄物の発生及び処理・処分の状況、廃棄物処理施設の分布状況、残土に係る特定事業場の分布状況等</p> <p>指定・埋蔵文化財の分布状況その他必要と認められる情報</p>